

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成28年 7月26日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 理事長 平野 俊夫 電話 043-251-2111					
主たる業種	工学研究所	細分類番号		7	1	2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度を基準に開始年度とし平成28年度末に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	関西光科学研究所エネルギー管理規則を基に、平成25年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,007.2 トン	3,736.9 トン	3,533.3 トン		-9.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,442.1 トン	1,772.9 トン	1,569.3 トン		-62.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	・研究所における空調機の低速運転の時間拡大や冷却ポンプの効率運転を図り、前年度の電力使用量の5.2%以上の削減を図った。 ・また、LED照明や人感センサーの導入を行った。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工学研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×10m ² : 2,159)	1.86	1.73	1.64		-9.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	・研究所における熱源機器運転制御の省エネ運転及び省エネ性能の高いLED照明器具への更新を図り、9.4%の削減を図った。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		100.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	空調機の効率運転(夜間・休日の低速運転時間の拡大)の実施。LED照明及び人感センサーの導入を図った。					
	(27)年度	・空調機の効率運転(夜間・休日の低速運転時間の拡大)の実施。(秋の連休の実施) ・実験棟小実験室の空調機の停止。 ・LED照明及び人感センサーの導入を図った。					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都府地球温暖化対策条例・第5節自動車交通に係る地球温暖化対策のノーマイカーデーを平成27年度に年2回(10月、2月)の一斉取り組みを行った。 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 平成27年度は、年2回のノーマイカーデーを実施し、従業員の協力が得られ、計画どおりの実施が図れた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	構内維持管理の一環として、敷地内の樹木について、害虫駆除薬剤散布やたい肥、剪定を定期的に実施している。また、研究所職員の意識の向上を目的として、顕著な業績を挙げた者に対する報奨として、また、研究所の記念すべき行事にあたって、記念植樹を行っている。このことにより、緑豊かな美しい学研都市の街づくりの維持に貢献させていただいている。一方、量研機構のミッションとして、当研究所としては、産業界に活用できる量子ビームを利用した研究を基軸にグリーンイノベーションに関わる開発を展開しているものである。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	3,928.0 トン	1,964.0 トン	1,964.0 トン				
	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律(平成27年法律51号)に基づき、平成28年4月1日付けをもって量子科学技術研究開発機構が発足した。日本原子力研究開発機構の当研究所を含む量子ビーム部門と核融合部門を放射線医学総合研究所に移管統合し、名称変更を行った。これまでの法人から移管統合した新法人の量子科学技術研究開発機構から今回、提出するものである。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。